研究機関名:東北大学

受付番号:	2016-1-434
研究課題名	炎症性腸疾患関連大腸癌における

研究課題名 炎症性腸疾患関連大腸癌における periostin の役割

実施責任者 (所属部局・分野等・職名・氏名):

東北大学病院 消化器内科 助教 角田洋一

研究期間 西暦 2016年 10月(倫理委員会承認後)~ 2021年 9月

## 対象材料

☑過去に採取され保存されている人体から取得した試料

☑病理材料(対象臓器名:大腸) □生検材料(対象臓器名: )

□血液材料 □遊離細胞 □その他( )

☑研究に用いる情報

☑カルテ情報 □アンケート □その他( )

対象材料の採取期間:西暦 1990年 1月~西暦 2016年 8月

対象材料の詳細情報・数量等:

東北大学病院で保有する潰瘍性大腸炎、潰瘍性大腸炎合併大腸癌の手術検体最大 50 検体

(対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。)

### 研究の目的、意義

【背景】Periostin (POSTN) は上皮細胞の接着に関わる細胞外 matrix として線維芽細胞から分泌されるタンパクであり、炎症や癌-間質相互作用に関わっている (Cell Mol Life Sci. 2014)。

癌の進展に際しては、癌種によって異なるが正あるいは負に関わっている(Virchows Arch. 2011: Int J Oncol. 2009)。このように POSTN は炎症・癌の両方に関係しているが、潰瘍性大腸炎関連大腸癌との関連についてはこれまで報告されていない。

【目的・意義】大腸における炎症性発癌において POSTN が関与するかを検討し、その分子機構を明らかにすることにより、新たな治療法の開発につながる可能性がある。

## 実施方法

東北大学で保有しているヒトの潰瘍性大腸炎および潰瘍性大腸炎合併大腸癌検体を用いて、宮城県立がんセンター研究所にて切片の作成・免疫染色を行う。癌部・非癌部(正常部分および炎症部分を含め)での POSTN の発現を調べ、その発現強度と腫瘍の進展度との関連、また炎症の程度との関連がないかを検討する。また、それらの検体を用いて、宮城県立がんセンター研究所にて組織中の RNA を抽出しリアルタイム PCR 法によって mRNA レベルでの炎症性サイトカインなどの発現を調べる予定である。

使用する検体については、カルテより年齢、性別、潰瘍性大腸炎の罹病期間、大腸内視鏡所見、病理組織診結果、血液データ、などの項目を抽出して解析を行う。

# 研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

研究計画書および研究方法に関する資料は、他の研究対象者等の個人情報や、知的財産の保護等に支障のない 範囲で入手・閲覧が可能である。

### 個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先:「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」 ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>
- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又 は正当な利益を害するおそれがある場合

### 個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。) 【東北大学病院個人情報保護方針】http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

## ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>
- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

東北大学消化器内科 下山雄丞

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1

Tel. 022-717-7171 Fax. 022-717-7177